

令和 3年度 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率の引き上げ(平成26年4月1日(5%→8%)、令和元年10月1日(8%→10%))に伴う地方消費税交付金の増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

令和3年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は以下のとおりです。

【歳入】

令和 3年度決算 地方消費税交付金	2,972,574 千円
うち社会保障財源化分	1,573,483 千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費	27,873,685 千円
--------------	---------------

【社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源					内訳
			特定財源			一般財源		
			国府支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	地域福祉事業	48,982	26,270			3,302	19,410	
	生活保護・困窮者支援等事業	10,256,839	7,440,815		135,783	389,684	2,290,557	
	児童福祉事業	6,146,329	3,947,093		118,396	302,536	1,778,304	
	母子福祉事業	31,060	19,839		666	1,535	9,020	
	高齢者福祉事業	118,865	9,458		20,031	12,994	76,382	
	障がい者福祉事業	4,081,782	3,197,891		79,056	117,016	687,819	
	小計	20,683,857	14,641,366	0	353,932	827,067	4,861,492	
社会保険	国民健康保険事業	1,355,104	805,832			79,859	469,413	
	介護保険事業	2,068,336	201,368		87,046	258,785	1,521,137	
	後期高齢者医療事業	1,809,279	312,972		33,141	212,732	1,250,434	
	小計	5,232,719	1,320,172	0	120,187	551,376	3,240,984	
保健衛生	地域医療事業	61,132			7,775	7,758	45,599	
	こども医療助成事業	359,997	68,083		1	42,442	249,471	
	ひとり親家庭医療事業	99,787	50,055		149	7,209	42,374	
	老人医療事業	3,918	2,916		972	4	26	
	障がい者医療事業	851,063	256,193		41,271	80,489	473,110	
	疾病予防対策事業	379,020	19,126		76,743	41,168	241,983	
	地域保健事業	87,765			7,396	11,685	68,684	
	母子保健事業	114,427	10,823		74,128	4,286	25,190	
	高齢者医療・保健事業							
	小計	1,957,109	407,196	0	208,435	195,041	1,146,437	
合計		27,873,685	16,368,734	0	682,554	1,573,484	9,248,913	

※事務費・事務職員の人件費等は、社会保障施策に要する経費から除外しています。